

令和7年度東海村障がい者総合支援協議会 第2回専門部会（安心部会）会議録

開催日時	令和7年9月18日（金）午後3時35分～午後5時45分
場 所	東海村総合福祉センター「絆」ボランティア室2
出席者	坂下部会長，冨田副部長，有賀会長，有阪副会長，恩智委員，土屋委員，照沼委員，宇都宮委員
欠席者	
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）「障がい者の避難」の向上に係る協議テーマの具体化について 4 今後の予定
議 事	（1）「障がい者の避難」の向上に係る協議テーマの具体化について *行頭記号：●⇒委員，○⇒事務局 ○前回の会議では、「障がい者の避難」について調査・検討し，行政に対して改善の提案をまとめていくことを安心部会のテーマとして決定した。今回は，「障がい者の避難」といっても論点が多岐に渡るので，その具体化（絞り込み）をお願いしたい。 ●これまでの避難訓練に係る意見を確認したい。 ●親の会からは，「防災無線の内容が，障がい者には理解できないため，わかりやすく伝わるようにしてほしい」，「みんなと静かに過ごすことができないため，障がい者のみの避難所を開設してほしい」との意見（要望）があった。 ○その（後者の）意見（要望）については，「通いなれた事業所でショートステイを利用することも選択の一つである」「障がいのある方のスペースを分けることは可能である」と回答した。 ●支援が必要な住民に対する村の取組みを教えてほしい。 ○避難行動要支援者の登録を推奨している。有事の際の対応について，対象者や家族ができること・できないことを，平時から考える必要があると思う。 ●「原子力災害を想定しシェルターを整備してほしい」との意見（要望）もあった。 ○原子力災害時には，村外への避難を計画しており，取手市，守谷市，つくばみらい市の約100ヶ所の避難所に全村民が避難する前提となっている。移動が困難な住民に対しては，原子力災害における放射線防護措置を施した設備を村内7ヶ所に設置している。 ●放射線防護措置を施した施設について公表しているのか。 ○公表している。 ●障害者手帳所持者のマッピングはしているのか。 ○マッピングはしていない。

	●原子力災害に対する広域避難について周知徹底してほしい。 ○平成26年度と28年度に計14回の意見交換会や説明会を実施し、数百人の住民が参加している。地域から説明の依頼があっても開催できる。 ●原子力災害に関する訓練に参加している障がい者の数は把握しているか。 ●障がい者が参加しやすい訓練を開催してほしい。 ○茨城県、東海村が主催し、年に1,2回の訓練を行っている。その中で実地訓練も開催している。障がい者が参加しているかは訓練ごとに変動がある。視覚障がい者や松葉杖使用者が参加していた前例もある。 ●障がい者プラン内の「災害時に困ること」についてのアンケート結果から、少しでも改善できるような仕組み作りを行えたら良いのではないか。 ●災害時には、受診までのアクセスや処方薬の不足が課題となる。 ○障がい者に情報が届きにくいという課題について、防災無線は情報を詳細かつ端的に伝えることが難しい。正確に多くの情報を伝えようとすると、どうしても内容が増えてしまう。 ○避難所での対応については、福祉的なスペースを区画分けして設けている。大災害時には、福祉避難所において区画分けを行うが、すべてのニーズを解決できるわけではない。通いながれた通所先への避難も選択肢となり得ると考えている。 ○福祉避難所運営マニュアル（職員の心得）について意見がほしい。 ●いつ作成され、どのように活用されているのか。 ○平成29年に作成され、福祉避難所で活動する予定の職員が確認している。 ○マニュアルを確認しただけでは、災害時に効果的に対応することは難しい。実効性を高めることが重要だと思う。 ●ある自治体の例では、学校で行う防災訓練に外部講師を招き、どのように避難所を運営していくかをゲームのように楽しく学べるように工夫しており、子ども達に考えさせることで、地域づくりにつながっている。 ●現在は「福祉避難所」と位置づけず、全ての避難所において、障がい者や高齢者を分け隔てることなく受け入れるなど、福祉の視点で運営されなければならない。 ○原子力災害時を想定した訓練時に、小学生に段ボールベッドの制作等を担わせ、子ども達自らが主体的に活動した前例がある。 ●避難所に係る準備は、関係者、住民ともに真剣に緊張感を持って取り組めるようなマニュアルの整備や、継続して改善していく取組みが必要だと思う。 ●住民が避難所に集まることで、様々な課題が生じることが考えられる。周囲が障がい特性を理解することも重要であり、知ることができるような取組みを行うのはどうか。
--	---

	●個別避難計画を作成することで、支援者への情報共有につながると考える。 作成率を上げるような取り組みが必要ではないか。 ○個別避難計画の作成は手上げ方式が基本になっているが、来庁時に職員が登録の提案をしたり、関係機関からの情報提供により登録を案内したりすることもある。 ●食料調達への対応はどのようなものがあるのか。障がい者へ優先的に配布する取り組みはあるか。 ○村では在宅避難者へ配布する分も含め、数万食分を備蓄している。 ●個別避難計画の登録者を増やすため、登録や広報の方法、基準の改正を検討しても良いのではないか。 ●実効性のあるマニュアルを作成していきたい。 ●個別避難計画に記載されている内容を確認したい。 ○次回会議にて提示できるようにする。 ●村が障がい者への対応について考えてくれていることが、障がい者には届いていない。取り組みを周知することで、障がい者が個別避難計画に登録することや避難訓練への参加がしやすくなると思う。 ●障がい者が不安を感じたときに、ここに相談すれば良いという窓口が決まっていると安心できる。避難所において、1人でも障がい特性について理解してくれる人がいると安心につながる。 【結果】 次のテーマに焦点化して検討を継続することを決定した。 ・福祉避難所運営や避難訓練のあり方 ・避難所で障がい特性を理解できる人を増やす取り組み ・個別避難計画のあり方（実効性のある取り組みについて）
そ の 他	○次回は令和7年10月28日（火）午後1時30分から第3回安心部会を、午後3時から第2回全体会議を総合福祉センター「絆」多目的ホールにて開催予定。